

京都市告示第 4 5 7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 2 5 第 4 項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和 2 年 1 2 月 8 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動 法人明日堂	計画相談支援	あっとわと 相談 2630981658	京都市伏見区醍 醐勝口町 3 番地 22	令和 2 年 11 月 30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)